

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3186427号
(U3186427)

(45) 発行日 平成25年10月3日(2013.10.3)

(24) 登録日 平成25年9月11日(2013.9.11)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 1 B 11/00 (2006.01) A 4 1 B 11/00 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2013-4269 (U2013-4269)
(22) 出願日 平成25年7月24日(2013.7.24)(73) 実用新案権者 300000982
株式会社 アルファックス
大阪府大阪市中央区内平野町二丁目1番9号(73) 実用新案権者 592136015
三ツ星産業株式会社
奈良県大和高田市大字築山785番地(74) 代理人 110000947
特許業務法人あーく特許事務所(72) 考案者 由良 恂一
大阪府大阪市中央区内平野町二丁目1番9号 株式会社アルファックス内(72) 考案者 堀田 和彦
奈良県大和高田市大字築山785番地 三ツ星産業株式会社内

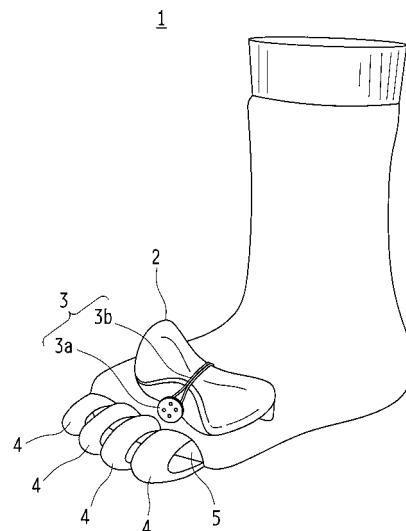
(54) 【考案の名称】 ソックス

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ソックス着用者の好みに応じて、足指の通気性及び保温性を選択的に得ることができ、かつ、意匠性にも優れたソックスを提供する。

【解決手段】先端が開口5されており、着用時に開口5から足指が露出するように構成されたソックス1である。先端には、足指を被覆するとともに開口5を閉塞するカバー体2が、取り外し及び装着自在に設けられている。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

先端が開口されており、着用時に前記開口から足指が露出するように構成されたソックスであって、

前記先端には、前記足指を被覆するとともに前記開口を閉塞するカバー体が、取り外し及び装着自在に設けられたことを特徴とするソックス。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のソックスであって、

前記カバー体は、前記開口から取り外されているときは、ソックスの装飾として利用されることを特徴とするソックス。

10

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載のソックスであって、

前記カバー体は、取り外し時に折り畳まれるか又は丸められた状態でソックスの甲側面に重合されるとともに、前記開口の近傍に設けられた保持部材により前記重合状態が保持されることを特徴とするソックス。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載のソックスであって、

前記開口には、前記足指の各指間に挿入される指仕切部が設けられていることを特徴とするソックス。

【考案の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本考案は、ソックス着用者の好みに応じて、足指の通気性及び保温性を選択することができ、かつ、意匠性にも優れたソックスに関するものである。

【背景技術】

【0002】

ハイヒール等の足指に荷重がかかる靴や甲幅の狭い靴は、靴内部にほとんど隙間がなく、足全体が靴とほぼ密着するため、このような靴を履いていると、足指が蒸れたり、荷重により足指が圧迫されたりする。そこで、靴を脱いで家の中でリラックスするのに適した靴下として、足指に対して通気性の良い靴下や、圧迫された各指先の間を広げることができる靴下が近年提案されている。

30

【0003】

例えば、特許文献 1 には、足指に対して通気性の良い靴下として、先端部分が開口された靴下が開示されている。また、特許文献 2 には、圧迫された足指を広げることができる靴下として、先端が開口された靴下の開口部に、足指の間を仕切る仕切り部が設けられた靴下が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 1 4 0 4 4 号公報

40

【特許文献 2】実用新案登録第 3 1 4 8 8 4 5 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献 1 及び 2 に開示された従来の靴下は、いずれも、先端が開口されており足指が露出するようになっているため、夏場の暑い時期は、通気性が高くて快適であるが、冬場の寒い時期は、足指が冷たい外気に晒されるため指先が冷える、といった問題があった。

【0006】

また、上述した従来の靴下は、飾り気のないデザインであり、意匠性が乏しいものでも

50

あった。

【0007】

本考案は、かかる点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、ソックス着用者の好みに応じて、足指に対する通気性及び保温性を選択的に得ることができ、かつ、意匠性にも優れたソックスを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記した目的を達成するため、本考案は次のとおりの構成としている。

【0009】

本考案に係るソックスは、先端が開口されており、着用時に前記開口から足指が露出するように構成されたソックスであって、前記先端には、前記足指を被覆するとともに前記開口を閉塞するカバー体が、取り外し及び装着自在に設けられたことを特徴とする。

10

【0010】

このような構成により、本考案に係るソックスは、先端に足指を被覆するとともに開口を閉塞するカバー体を取り外せば足指に対して通気性が得られ、カバー体を装着すれば保温性が得られる。このように、ソックス着用者の好みに応じて、足指に対する通気性及び保温性を選択的に得ることができる。

【0011】

上記のソックスであって、前記カバー体は、前記開口から取り外されているときは、ソックスの装飾として利用される構成とする。

20

【0012】

このような構成により、カバー体は開口から取り外されているときは、ソックスの装飾として利用されるため、意匠性の良いソックスとすることができる。なお、取り外したカバー体のソックスへの取り付け方は、下記的手段も含め任意である。

【0013】

上記のソックスであって、前記カバー体は、取り外し時に折り畳まれるか又は丸められた状態でソックスの甲側面に重合されるとともに、前記開口の近傍に設けられた保持部材により前記重合状態が保持される構成とする。

【0014】

このような構成により、カバー体を、ソックス着用者の好みに応じて、折り畳むか又は丸めるといった簡単な作業で例えばリボンやポンポンの形態とし、これをソックスの甲側面に重合することでワンポイントが利いたソックスとすることができる。

30

【0015】

上記のソックスであって、前記開口には、前記足指の各指間に挿入される指仕切部が設けられている構成とする。

【0016】

このような構成により、着用時に指仕切部が各指間に挿入されるため、各指間を指仕切部の幅分広げることができる。これにより、甲幅の狭い靴を履くことによって各指間が圧迫されていても、各指間を広げてリラックスすることができる。

【考案の効果】

40

【0017】

本考案によれば、ソックス着用者の好みに応じて、足指に対する通気性及び保温性を選択的に得ることができ、かつ、意匠性にも優れたソックスを提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本考案に係るソックスの一実施形態を示す斜視図である。

【図2】図1に示すソックスにおいて、ソックスの先端をカバー体で覆った状態を示す斜視図である。

【図3】図1に示すソックスにおいて、カバー体を折り畳む手順を説明する斜視図である。

50

【図 4】図 1 に示すソックスにおいて、カバー体を折り畳む手順を説明する斜視図であり、図 3 に示す状態の次の状態を示す。

【図 5】図 1 に示すソックスにおいて、カバー体を折り畳む手順を説明する斜視図であり、図 4 に示す状態の次の状態を示す。

【図 6】図 1 に示すソックスにおいて、ソックスの使用状態を説明する斜視図である。

【図 7】本考案に係るソックスの変形例を示す斜視図である。

【図 8】本考案に係るソックスの他の変形例を示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0019】

以下、本考案の実施形態について図 1 ~ 図 8 を参照しながら説明するが、まず本考案のソックスの構成を説明し、その後、本考案のソックスの使用態様、本考案のソックスの効果について説明する。

10

【0020】

図 1 は、本考案に係るソックスの斜視図、図 2 は、ソックスの先端をカバー体で覆った状態を示す斜視図、図 3 ~ 図 5 は、カバー体を折り畳む手順を説明する斜視図、図 6 は、ソックスの使用状態を説明する斜視図、図 7 は、本考案に係るソックスの変形例を示す斜視図、図 8 は、本考案に係るソックスの他の変形例を示す斜視図である。

【0021】

- 本実施形態の構成の説明 -

本実施形態に係るソックス 1 は、先端が開口 5 されており、着用時に開口 5 から足指 t が露出するように構成されたソックス 1 であって、カバー体 2 と、保持部材 3 と、指仕切部 4 とが備えられている。

20

【0022】

カバー体 2 は、内部に足指の 5 本すべてを一括して収容する空間をもった袋状のものであって、その基端縁のうちソックス 1 の甲側面に対応する部分がソックス 1 の先端に縫い付けられており、ソックス 1 の開口 5 に装着及び取り外し自在とされたものである。また、カバー体 2 の基端縁には、図示しないゴム紐などの伸縮部材が縫着されている。開口 5 にカバー体 2 が装着される時は、カバー体 2 によって、開口 5 から露出した足指 t が被覆されるとともに開口 5 が閉塞される（図 2 参照）。一方、開口 5 からカバー体 2 が取り外されている時は、カバー体 2 は、ソックス 1 の装飾として利用される（図 1 参照）。なお、カバー体 2 を伸縮性に富んだ生地で編成すれば、上記の伸縮部材を省くこともできる。

30

【0023】

保持部材 3 は、ソックス 1 の甲側面であって開口 5 の近傍に設けられており、折り畳まれた（又は、丸められた）カバー体 2 の重合状態を保持するものである。本実施形態では、保持部材 3 として、ボタン 3 a 及び伸縮自在のゴム紐 3 b がソックス 1 の開口 5 の近傍に縫い付けられている。このような構成によって、折り畳まれたカバー体 2 をゴム紐 3 b で括った後に、ゴム紐 3 b をボタン 3 a に引っかけることで、カバー体 2 の重合状態を保持することができる。

【0024】

指仕切部 4 は、開口 5 に設けられており、足指 t の各指間に挿入されるものである（図 1 参照）。図示例では、4 つの指仕切部 4 が設けられているが、指仕切部 4 の個数はこの例に限られない。また、指仕切部 4 を設けなくてもよい。

40

【0025】

- 本実施形態の使用態様の説明 -

次に、本考案のソックスの使用態様を、カバー体 2 の装着時と取り外し時とに分けて説明する。

【0026】

[カバー体 2 の装着時の使用態様]

ここでは、カバー体 2 を装飾として利用している状態（図 1 参照）から、カバー体 2 を

50

開口 5 に装着する手順について説明する。

【 0 0 2 7 】

まず、カバー体 2 に巻かれたゴム紐 3 b を、ボタン 3 a から取り外し、カバー体 2 の重合状態を解放する（図 3 参照）。これでカバー体 2 はその基端縁がソックス 1 の爪先側を向くので、該基端縁のうちソックス 1 に縫い付けられていない部分を持って、該基端縁に縫着された伸縮部材を伸ばしながら爪先方向に反転させることにより、カバー体 2 で足指 t を被覆することができる（図 2 参照）。カバー体 2 は、その基端縁の伸縮部材の収縮力により開口 5 を閉塞した状態で足指周りに保持される。

【 0 0 2 8 】

[カバー体 2 の取り外し時の使用態様]

次に、カバー体 2 が開口 5 に装着された状態（図 2 参照）から、カバー体 2 を装飾として利用する手順について説明する。

【 0 0 2 9 】

まず、ソックス 1 の先端に装着されたカバー体 2 を取り外すと同時に反転させてカバー体 2 をソックスの甲側面に配置する（図 3 参照）。その後、取り外されたカバー体 2 を、例えば 3 つに折り畳む。この折り畳み手順について詳述すると、まず、カバー体 2 の基端縁部分を、折り線 p（図 3 参照）に沿って爪先側に向けて折り畳む（図 4 参照）。次に、カバー体 2 の先端部分を、折り線 q（図 3 及び図 4 参照）に沿ってソックス 1 の踵側に向けて折り返す（図 5 参照）。その後、折り畳んだ状態を保持しながら、カバー体 2 をゴム紐 3 b で括って、ボタン 3 a に掛止する（図 1 及び図 6 参照）。これにより、カバー体 2 の幅方向の中央部がゴム紐 3 b によって絞られるとともにカバー体 2 の両端部が自らの弾性力で広がるため、リボンのような形態を呈することとなる。このようにカバー体 2 はソックス 1 の甲側面に保持されるため、カバー体 2 はソックス 1 の装飾用のリボンとして機能し、ワンポイントが利いたソックス 1 となる。なお、カバー体 2 は、ソックス 1 の装飾として利用する際、上述したようにリボンのような形態に限らず、丸めることにより例えばポンポンのような形態としてもよい。その場合、保持部材 3 としては、丸められたカバー体 2 を保持するのに適した、例えば面ファスナーなどを採用すればよい。

【 0 0 3 0 】

- 本実施形態の効果 -

以上説明したとおり、ソックス 1 には、先端に足指 t を被覆すると同時に開口 5 を閉塞するカバー体 2 が、取り外し及び装着自在に設けられているため、ソックス着用者の好みに応じて、足指に対する通気性及び保温性を選択的に得ることができる。

【 0 0 3 1 】

また、カバー体 2 が開口 5 から取り外されているときは、ソックス 1 の装飾として利用されるため、意匠性の良いソックス 1 とすることができる。

【 0 0 3 2 】

また、カバー体 2 を折り畳むか又は丸めて、開口 5 の近傍に設けられた保持部材 3 によってカバー体 2 をソックスに重合させることができるため、簡単な作業によってカバー体 2 をソックス 1 の装飾とすることができる。

【 0 0 3 3 】

また、着用時に指仕切部 4 が各指間に挿入されるため、指仕切部 4 の幅分、各指間を広げることができる。よって、甲幅の狭い靴を履くことによって各指間が圧迫されていても、各指間を広げてリラックスすることができる。

【 0 0 3 4 】

- 本考案の変形例の説明 -

なお、今回開示した実施形態は、すべての点で例示であって、限定的な解釈の根拠となるものではない。したがって、本考案の技術的範囲は、上記した実施形態のみによって解釈されるものではなく、実用新案登録請求の範囲の記載に基づいて画定される。また、本考案の技術的範囲には、実用新案登録請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれる。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 5 】

例えば、本考案のソックス 1 は、足の甲部分のみを保護するソックス 1 としてもよい（図 7 参照）。また、ソックス 1 の長さを、少なくともふくらはぎ c を覆う程度の長さとしてもよい（図 8 参照）。ソックス 1 の長さを、少なくともふくらはぎ c を覆う程度の長さとする場合は、ふくらはぎ c を適度に締め付ける仕様としてもよい。これにより、ふくらはぎ c がソックス 1 によって締め付けられるため、脚のむくみを解消することができる。

【 0 0 3 6 】

また、本実施形態では、カバー体 2 がソックス 1 の先端に縫い付けられている構成を説明したが、カバー体 2 がソックス 1 の先端に縫い付けられていなくてもよい。すなわち、カバー体 2 が面ファスナーやホック等でソックス 1 に着脱自在とされていてもよい。

10

【 0 0 3 7 】

また、本実施形態では、カバー体 2 を折り畳むことで甲側面に重合させた構成を説明したが、カバー体 2 の重合位置は甲側面に限られず、ソックス 1 の側面や裏面であってもよい。

【 0 0 3 8 】

また、本実施形態では、保持部材 3 は、ボタン 3 a 及びゴム紐 3 b として説明したが、この例に限られず、例えば、カバー体 2 を丸めた後に、カバー体 2 を収納する保持袋を用いてカバー体 2 を収納し、カバー体 2 をポンポンとしてもよい。

【 0 0 3 9 】

また、本実施形態では、保持部材 3 を、ボタン 3 a 及びゴム紐 3 b とし、ゴム紐 3 b をボタン 3 a に引っかけてカバー体 2 を重合させる手順を説明したが、ボタン 3 a に代えてホックを用いてもよい。

20

【 0 0 4 0 】

また、本考案のソックスの素材をパイル生地としてもよい。ソックスの素材をパイル生地とすることで、肌触りと吸湿性を高めることができる。

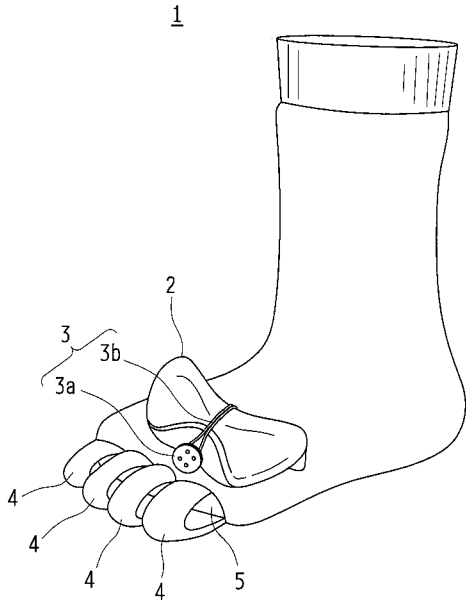
【 符号の説明 】

【 0 0 4 1 】

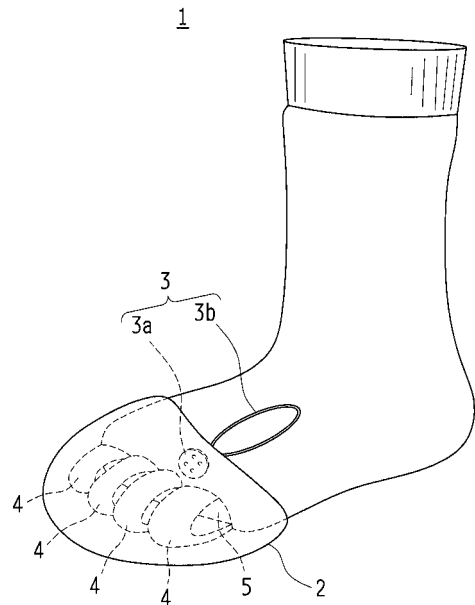
- 1 ソックス
- 2 カバー体
- 3 保持部材
- 3 a ボタン
- 3 b ゴム紐
- 4 指仕切部
- 5 開口
- t 足指

30

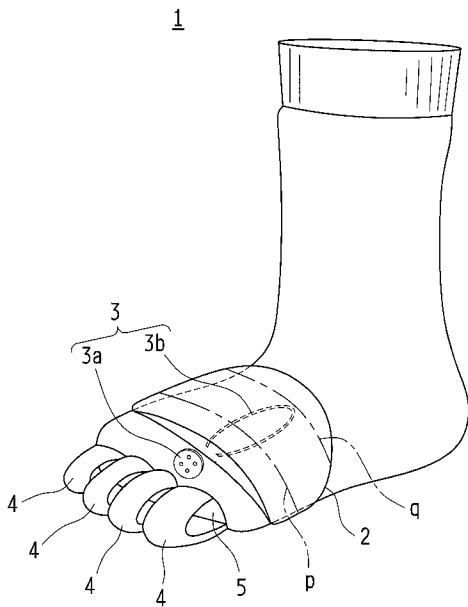
【 図 1 】



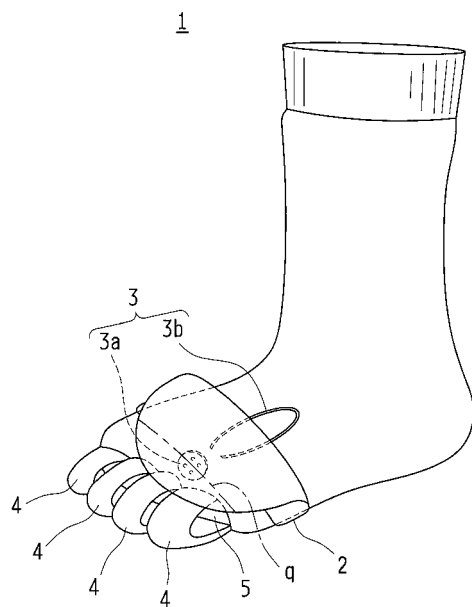
【 図 2 】



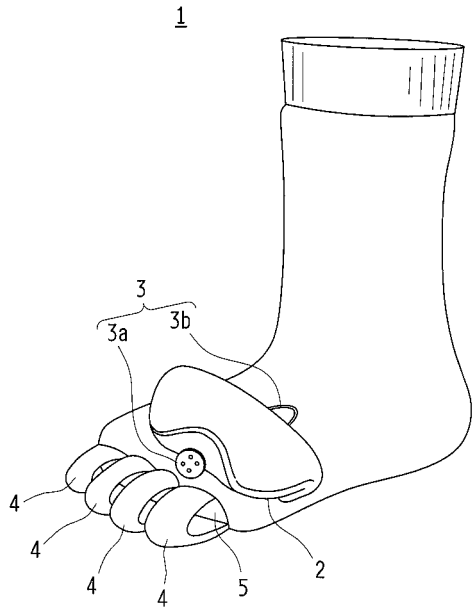
【 図 3 】



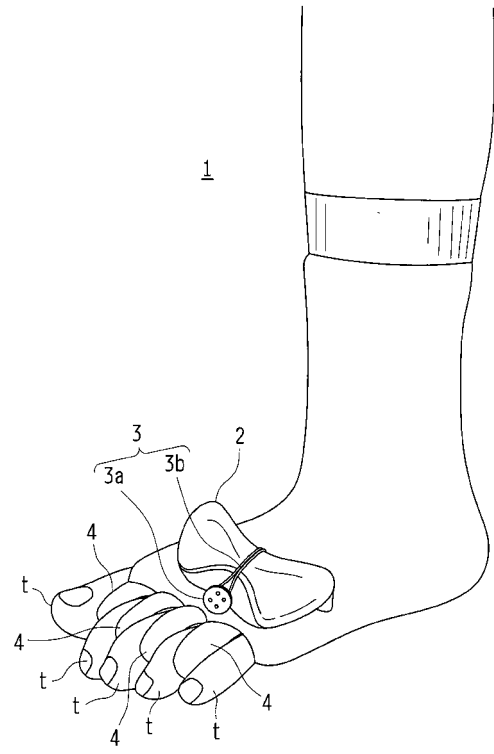
【 図 4 】



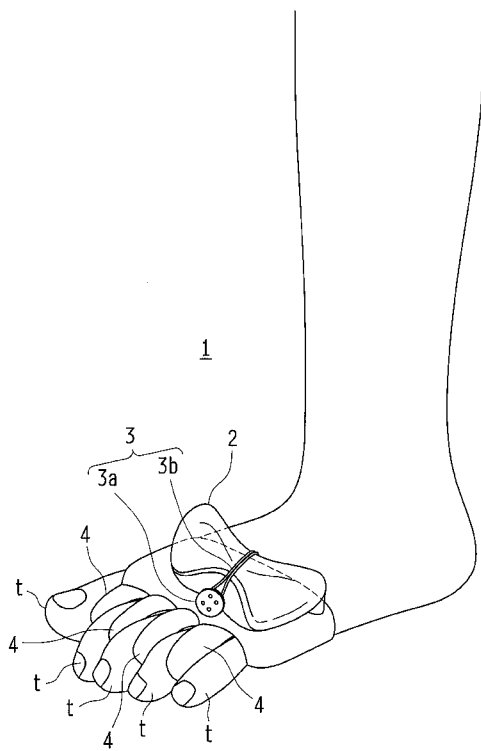
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

